令和７年度 農作物等被害調査の実施について

　イノシシなどの野生鳥獣による農作物等の被害状況の把握は、上越市鳥獣被害防止対策協議会が行っています。被害の把握は、電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じる上で重要な基礎データとなりますので、４月１日（火）～１１月３０日（日）の間に被害を確認した場合は、下記のとおり調査票の提出をお願いします。

記

○ 調査形式 … 調査票の提出により農作物等の被害状況を把握します。

○ 対象作物 … 農作物全般（畑作物、果樹を含む。）、農地および農業用施設

○ 報告方法 … 農作物等の被害があった場合は、裏面の調査票に被害状況をご記入いただき、「上越市役所農村振興課中山間地域農業対策室」または、最寄りの「総合事務所」まで調査票を提出してください。（ファクシミリ・メール可）

○ 報告時期 … 被害発生の都度、随時受け付けます。

○ 報告期限 … 最終の報告期限を令和７年１２月２日（火）とさせていただきます。

○ そ の 他 … ①農作物等被害調査については、市ホームページ及び広報上越４月号にも掲載しています。

　　　　　　　 ②令和６年度の調査結果については、詳細を市ホームページに掲載しています。（令和６年度のイノシシの農作物被害面積は約10.1ha（前年度より約6.7ha増）であり、これに加え、カラス、サギ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ等による被害も若干発生しています。）ご協力ありがとうございました。

|  |
| --- |
| 【お問い合わせ先】上越市鳥獣被害防止対策協議会事務局　　担　当：上越市農林水産部農村振興課　　　　　　中山間地域農業対策室　杉田、布施　　電　話：０２５-５２０-５７５５　　または、各総合事務所（農政担当） |

裏面が調査票です

　令和7年度における鳥獣による農作物等の被害を詳細に把握し、対策を講じる上での重要な基礎データとするため、全市域（農家組合各戸）を対象に、アンケート形式による「農作物・農地・農業用施設の鳥獣被害調査」を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

　なお、記載された個人情報は当該業務以外に使用いたしません。

　ご協力ありがとうございました。

　最寄りの「総合事務所」又は「上越市役所農村振興課中山間地域農業対策室」まで調査票をお届けください。

上越市鳥獣被害防止対策協議会

（事務局：上越市 農村振興課 中山間地域農業対策室）

TEL　025-520-5755　　FAX　025-526-6185

メール　nousonshinkou@city.joetsu.lg.jp

問1： 被害を受けたのは、いつ頃ですか。（被害を受けた年月日を記入）

|  |
| --- |
| 令和 ７ 年　　　月　　　　日 |

問２： 被害を受けた場所を教えてください。（場所等を記入）

|  |
| --- |
| 上越市　　　　　　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　番地（を含む全　　　枚）※複数のほ場で被害を受けた場合、「代表地番」と「被害を受けた合計枚数」を記入 |

問３：被害を受けた農作物、農地・農業用施設を教えてください。（該当番号に○と、詳細を記入）

|  |
| --- |
| １　農作物（作物名：　　　　　　　　　　　　　　　）（販売目的：　　有　・　無　）２　農地・農業用施設（施設等名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 【被害状況を具体的にご記入ください】 |

問４：被害を受けた面積・規模を教えてください。（面積等を記入：【参考】一反=10a、一町=100a）

|  |
| --- |
| * 農作物（例：100aのほ場で、50aが10％の被害、10aが全滅 → 被害面積は5a＋10a=15a）
 |
| 〇被害を受けたほ場の全体面積：　　　　　　　　　　　　　ａ※複数のほ場で被害を受けた場合、「被害を受けた合計の水張面積」を記入〇上記のうち被害を受けた面積：　　　　　　　　　　　　　ａ |
| * 農地・農業用施設
 |
| 〇被害を受けた幅　　　　　　　　　ｍ　×　長さ　　　　　　　　　ｍ |

問５：被害を加えた動物・鳥が分かれば、その種類を教えてください。（該当種類に〇）

|  |
| --- |
| イノシシ　・　ニホンジカ　・　カモシカ　・　タヌキ　・　ハクビシン　・　アナグマアライグマ　・カラス　・　スズメ　・サギ　・　その他（　　　　　　　　　　　　　） |

農作物・農地・農業用施設の鳥獣被害調査票

住　　所： 　　　　　　　 （電話番号：　　　　　　　　）

氏　　名：